

中部地方整備局事業評価監視委員会（令和７年度 第３回）

日時：令和７年 11 月 7 日（金）14:00～16:00

場所：桜華会館 松の間

議 事 次 第

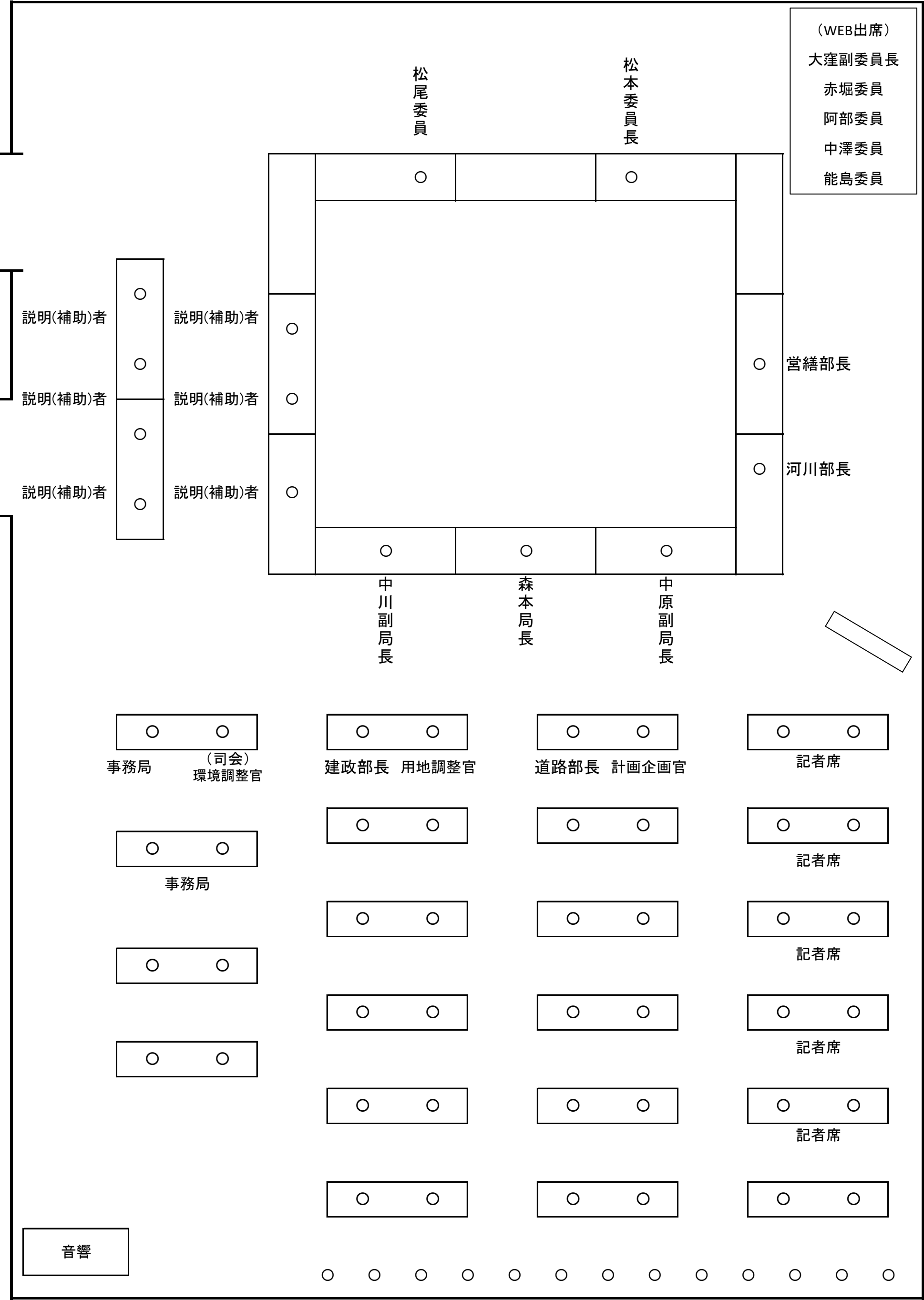
1. 開会
2. 挨拶
3. 第２回事業評価監視委員会の補足説明
 - (１) 「官庁営繕事業」名古屋第４地方合同庁舎
4. 対象事業の説明審議
 - (１) 物価上昇案件の審議の進め方
 - (２) 河川関係事業における工事諸費の取扱について
 - (３) 再評価【重点審議】
 - 「砂防事業」
 - 狩野川水系直轄砂防事業
 - (４) 再評価【一括審議】
 - 「地すべり対策事業」
 - 此田地区直轄地すべり対策事業
5. 報告
 - 「河川事業」
 - 鈴鹿川直轄河川改修事業
 - 大井川直轄河川改修事業
6. その他
 - 連絡事項
7. 閉会

中部地方整備局事業評価監視委員会（令和7年度 第3回） 出席者名簿

委員		
まつもと 松本	ゆきまさ 幸正	委員長
おおくぼ 大窪	く み こ 久美子	副委員長
あかほり 赤堀	りょうすけ 良介	委員
あ べ 阿部	じゅんこ 順子	委員
なかざわ 中澤	ひろし 博志	委員
なかむら 中村	ともあき 友昭	委員
のじま 能島	のがもと 暢呂	委員
ふくい 福井	しゅうごう 秀剛	委員
まつお 松尾	な お こ 奈緒子	委員
やまだ 山田	え り 恵里	委員
中部地方整備局		
もりもと 森本	あきら 輝	局長
なかはら 中原	まさあき 正顕	副局長
なかがわ 中川	まさあき 雅章	副局長
はまだ 濱田	ただし 禎	企画部長
おぐら 小倉	よしひこ 佳彦	建政部長
たかばたけ 高畑	えいじ 栄治	河川部長
もちづき 望月	たくろう 拓郎	道路部長
てらだ 寺田	みのる 稔	営繕部長
きむら 木村	ひでお 英雄	用地部長
みしま 三島	おさむ 理	港湾空港部長
		代理出席 用地調整官 おおしま ゆうじ 大島 雄二
		代理出席 計画企画官 やまね ともひろ 山根 知洋

中部地方整備局事業評価監視委員会（令和7年度 第3回） 配席図

桜華会館 本館4階 松の間



中部地方整備局事業評価監視委員会規則

(趣旨)

第1条 本規則は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る再評価実施要領」（平成22年4月1日付け国官総第367号の2、国官技第369号の2 国土交通事務次官通知）、「国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領」及び「国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る完了後の事後評価実施要領」（平成21年6月1日付、国官総第43号の2、国官技第36号の2 国土交通事務次官通知）（以下「要領」という。）に基づいて中部地方整備局（以下「整備局」という。）に設置する中部地方整備局事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）の組織、委員、会議、庶務その他の委員会の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、中部地方整備局長（以下「局長」という。）の委嘱に基づき、次に掲げる事務を行う。

- 一 整備局が作成した再評価及び事後評価を実施する事業の一覧表及びその事業に対する対応方針（原案又は案）の提出を受け、各事業を取りまく社会状況等を勘案し、要領に基づく再評価及び事後評価の運用状況等について報告を受けること。
- 二 審議対象事業に関し、整備局が作成した対応方針（原案又は案）について審議を行い、対応方針に対し意見等がある場合には、局長に対して意見の具申を行うこと。

(委員会の委員及び組織)

第3条 委員は、地域の実情に精通した、公平な立場にある有識者のうちから、局長が委嘱する。

- 2 委員会は10人以内で組織する。
- 3 前項の規定にかかわらず、地域の実情を適切に反映した委員会運営とするため、適宜、委員を委嘱することができる。
- 4 委員の任期は2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任を妨げない。ただし、6年を限度とする。
- 6 委員は、非常勤とする。
- 7 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 8 委員長は、会務を総理する。
- 9 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(委員会の運営)

第4条 委員会は、委員長が召集する。

- 2 委員会は、審議方法を定めた中部地方整備局事業評価監視委員会運営要領を決定する。

(委員会の庶務)

第5条 委員会の庶務は、中部地方整備局企画部企画課及び港湾空港部港湾計画課において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 本規則は平成13年7月17日から施行する。
平成14年7月12日 一部改正
平成15年7月22日 一部改正
平成22年4月 1日 一部改正

令和7年度 中部地方整備局事業評価監視委員会
委員名簿

あかほり 赤堀 りょうすけ 良介 愛知工業大学工学部社会基盤学科教授

あべ 阿部 じゅんこ 順子 椙山女学園大学生生活科学部生活環境デザイン学科准教授

おおくぼ 大窪 くみこ 久美子 信州大学農学部農学生命科学科教授

なかざわ 中澤 ひろし 博志 静岡理工科大学理工学部土木工学科教授

なかむら 中村 ともあき 友昭 名古屋大学大学院工学研究科准教授

のじま 能島 のぶおと 暢呂 岐阜大学工学部社会基盤工学科教授

ふくい 福井 しゅうごう 秀剛 弁護士

まつお 松尾 な お こ 奈緒子 三重大学生物資源学部生物資源学研究科准教授

まつもと 松本 ゆきまさ 幸正 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授

やまだ 山田 えり 恵里 名古屋市立大学大学院経済学研究科准教授

(敬称略 五十音順)

配付資料一覧

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・中部地方整備局事業評価監視委員会規則
- ・令和7年度 中部地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・配布資料一覧
- ・資料1 第2回事業評価監視委員会の補足説明
- ・資料2 物価上昇案件の審議の進め方
- ・資料3 河川関係事業における工事諸費の取扱いについて
- ・資料4 再評価に係る県知事等意見
- ・資料5 対応方針一覧表
- ・資料6 狩野川水系直轄砂防事業 説明資料
- ・資料7 一括審議案件一覧
- ・資料8 此田地区直轄地すべり対策事業 説明資料
- ・資料9 一括審議案件に対する意見について
- ・資料10 報告案件一覧
- ・資料11 報告案件（参考資料：河川事業）
- ・資料12 再評価に係る資料【砂防・地すべり対策事業】
- ・資料13 報告に係る資料【河川事業】